通所型サービス

2 通	I 所型t	ナービス(独自)サービスコード表 ※洞爺湖町介護予防通所介護相当サービス R6.6.1							ピサービス
サービ	スコード 項目	サービス内容略称	ナービス内容略称 算 定 項 目				合成 単位数	算定 単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当た9の標準 事業対象者、要支援1			1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割	的な回数を定める場	1,798 単位	日割の場合 59 単位		59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	合	事業対象者、要支援2				3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12 日割		3,621 単位	日割の場合		119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を				436 単位	436	
A6	1123	通所型独自サービス22	定める場合	事業対象者、要支援2 ※1	月の中で全部で8回まで		447 単位	447	1回につき
A6			高齢者虐待防止措置	イ 1週間当たりの標準的な	事業対象者·要支援1	<u> </u>	18 単位減算	-18	1月につき
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11前	未実施減算	回数を定める場合		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者·要支援 2		36 単位減算	-36	1月につき
					7.7.7.11 XXXX	日割の場合	1 単位減算		
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12前		□ 1月当たりの回数を定める	東紫牡色孝 西古福 4	LU10 20L			1日につき
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		場合			4 単位減算	-4	1回につき
A6		通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	光 泰州(本土) 古		事業対象者・要支援 2	1	4 単位減算	-4	
A6		通所型独自業務継続計画未策定減算11		イ 1週間当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者·要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11前	小以另	四数でためる場合		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者·要支援 2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12前				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		□ 1月当たりの回数を定める	事業対象者、要支援1		4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		場合	事業対象者·要支援 2		4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する	- 者へのサービス提供加算	P	所定単位数の	5% 加算		1月につき
A6		通所型独自サービス中山間地域等加算日割			P	折定単位数の	5% 加算		1日につき
A6		通所型独自サービス中山間地域等加算回数				f定単位数の	5% 加算	1	1回につき
A6		通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住す	イ 1週間当たりの標準的な回数			376 単位減算	-376	1月につき
			る者又は同一建物から利用	を定める場合	事業対象者・要支援2				1/1/1/20
A6		通所型独自サービス同一建物減算2	する者に通所型サービス(独 自)を行う場合	D 4 B W + N A B W + D 4 Z H A			752 単位減算	-752	1E/-o+
A6		通所型独自サービス同一建物減算3		□ 1月当たりの回数を定める場合	•		94 単位減算		1回につき
A6		通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行はない				47 単位減算	-47	片道につき
A6		通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ				100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者	受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)			150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(1)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加]算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加	事業対象者、要支援1		88 単位加算	88	
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 2		算(I)	事業対象者·要支援 2		176 単位加算	176	
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加	事業対象者、要支援1		72 単位加算	72	
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 2		算(Ⅱ)	事業対象者·要支援 2		144 単位加算	144	
A6		通所型独自サービス提供体制加算II1		(3) サービス提供体制強化加	事業対象者、要支援1		24 単位加算	24	
				算(皿)	事業対象者・要支援2				
A6		通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 先江继纪台 以事性和等(48 単位加算	48	
A6		通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	7. T/1/WHCH-T/ED3/M24	(1) 生活機能向上連携加算(100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(_,	200 単位加算	200	
A6		通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算			20 単位加算		1回につき
A6		通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算	韋(Ⅱ)(6月に1回を限度	ŧ)	5 単位加算	5	
A6		通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体				40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改	(1) 介護職員等処遇改善加算	(I)	所定単位数	の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ	善加算	(2) 介護職員等処遇改善加算	I (II)	所定単位数	の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算	(III)	所定単位数の	の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員等処遇改善加算	(IV)	所定単位数の	の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算V1		(5) 介護職員等処遇改善加	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の	の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V2		算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の	の76/1000 加算]
A6		通所型独自サービス処遇改善加算V3			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数	の 79/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V4			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		の 74/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算V5			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		の 65/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算V6			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		の 63/1000 加算		
-					(一)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		の 56/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V7							
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V8			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		の 69/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V9			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の	の45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数	の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の	の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数	の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の	の 33/1000 加算		<u> </u>

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目						合成	算定
種類	項目	リーに入内合哈が	·CA/Y合哈州 异皮块日						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準	事業対象者、要支援1		1,798	単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11 日割・定超	的な回数を定める場			59 !	単位	∴ □+**\□	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	合	事業対象者、要支援2		3,621	単位	定員超過 の場 合	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12 日割・定超				119	単位	×70%	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者、要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	単位	, 6,0	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	定める場合	事業対象者、要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称 算定項目				合成	算定			
種類	項目	リーに入内合哈が		算 定 項 目						単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠		事業対象者、要支援1		1,798	単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	な回数を定める場合			59	単位	看護·介	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者、要支援2		3,621	単位	護職員が 欠員の場	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119	単位	合 ×	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を	事業対象者、要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	単位	70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	定める場合	事業対象者、要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	単位		313	

※ 黄色の網掛け赤字は、R6.4.1で改正

※ 水色の網掛けは、R6.4.1から新設緑色の網掛けは、R6.6.1から新設

[※] 合成単位数については、国が規定する単位を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。